

事業計画（宮城県亘理町）

1. 海岸対策

① 海岸の状況

町内の地区海岸数	3 地区海岸
被災した地区海岸数	3 地区海岸
応急対策を実施した地区海岸数	3 地区海岸
本復旧を実施する地区海岸数	3 地区海岸

② 堤防高

平成 23 年 9 月 9 日に堤防高を公表※。

仙台湾南部海岸② : T.P. 7.2m (対象 : 高潮)

※ 公表した堤防高を基本に、環境保全、周辺環境との調和、経済性、維持管理の容易性、施工性、公衆の利用等を総合的に考慮して決定する。

③ 復旧の予定

復旧する施設の概要計画については、平成 23 年 12 月までに策定※¹済み。

これに基づく本復旧工事の着工については、復興計画を踏まえ、他の事業との調整等を進めながら平成 24 年度内に着工※²した。

本復旧工事の完了については、まちづくりや産業活動に極力支障が生じないように、計画的に復旧を進め概ね 5 年での完了を目指す。

※ 1 概要計画策定とは、災害査定のための概略設計の完了をもっていう。

※ 2 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。

④ 平成 24 年度における成果

・全ての地区海岸において、本復旧工事に着工※した。

※ 工事着工とは、復旧工事の工事契約等をもっていう。なお、上記成果には平成 23 年度に着工した地区海岸を含む。

⑤ 平成 25 年度の成果目標

・ 1 地区海岸において、本復旧工事の完了を目指す。

⑥ その他

・ 地区海岸毎の計画等については別添一覧表に記載。

海岸保全施設の復旧にかかる事業計画

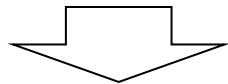
市町村	地区海岸名	堤防護岸 延長 (m)	主な施設	施設の高さ (T.P)		応急 対策	復旧の予定						H24予算での 実施内容	H25年度の 実施内容等	その他の場合に詳細を 記載	
				被災前 現況高 (m)	被災後 復旧高 (m)		概要計画 策定	詳細計画 策定	左記の 実施状況	工事 着工	左記の 実施状況	工事 完了				左記の 実施状況
亶理町	吉田砂浜	3,596	堤防, 離岸堤	6.20	7.20	完了	H23.10	H23.12	策定中	H24.1	着工済み	H28.3	完了予定	・本工事	本工事	
亶理町	鳥の海(大畑浜)	3,252	堤防, 防潮水門	3.00	3.60	完了	H23.10	H23.12	策定中	H24.10	着工済み	H28.3	完了予定	・本工事	本工事	
亶理町	荒浜漁港	1,427	堤防, 離岸堤	6.20	7.20	完了	H23.12	H24.6	策定中	H24.2	着工済み	H26.3	完了予定	・本工事(離岸堤のみH23年度着工)	本工事	

宮城県沿岸の地域海岸分割図

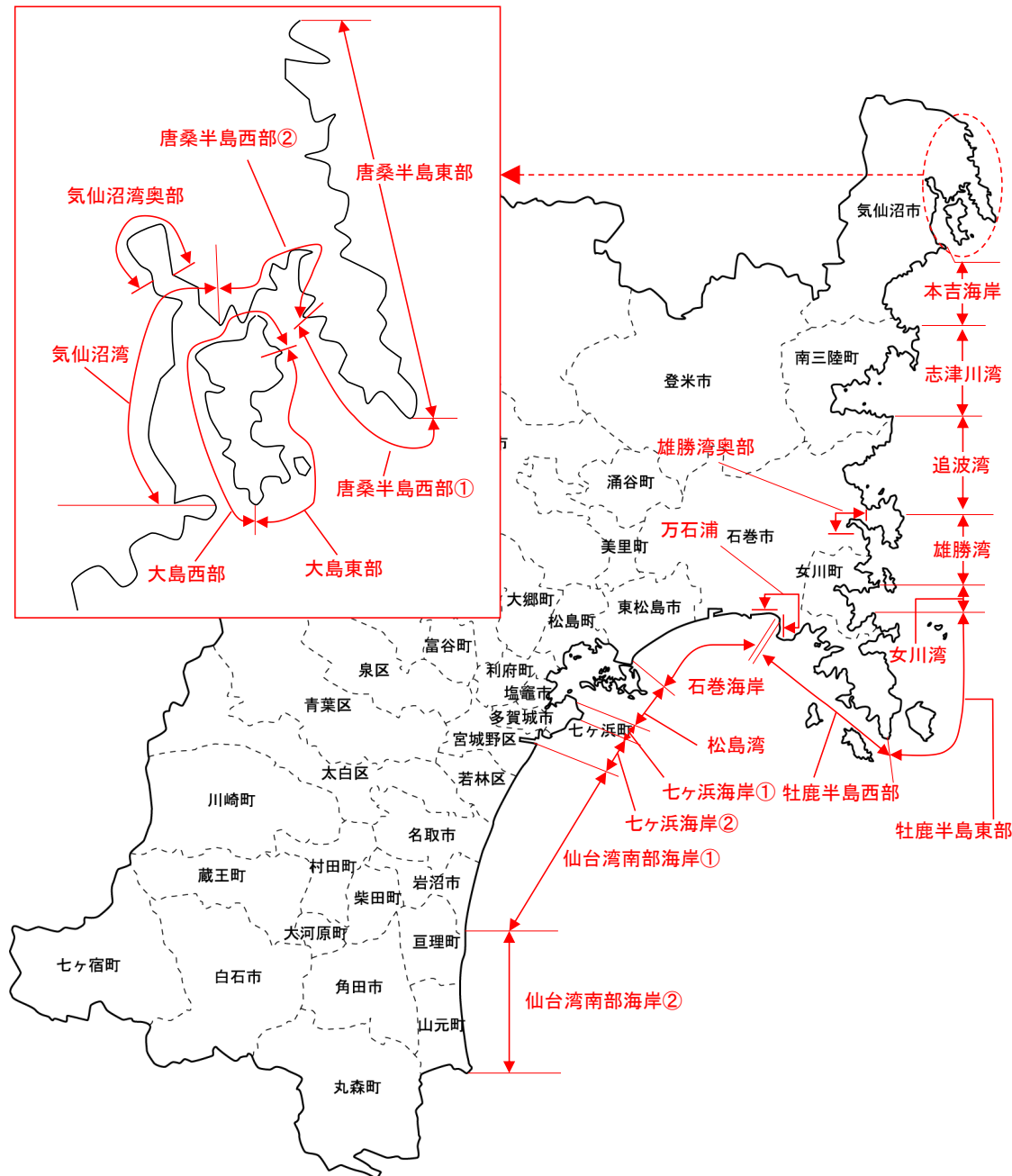
《宮城県における地域海岸の考え方》

以下の点を考慮し、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の区間を地域海岸として設定

- 1) 湾毎の区分を基本とし、半島や離島の遮蔽効果も考慮して区分
- 2) 湾奥部における増幅等が顕著な場合は、外湾と内湾を区分。
- 3) 砂浜海岸は、大河川の土砂供給や沿岸漂砂の特性により区分。



宮城県沿岸を22の地域海岸に分割

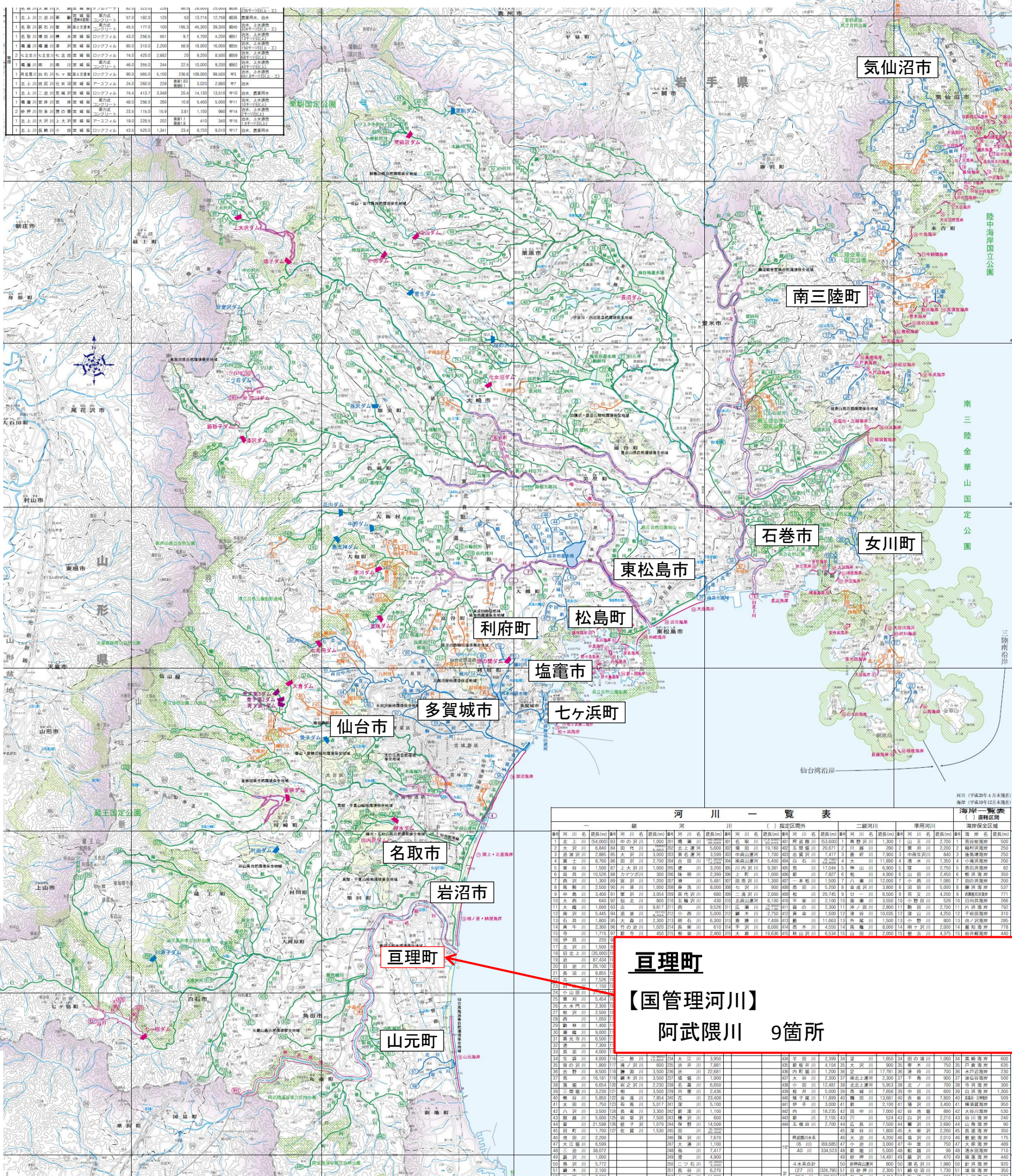


2. 河川対策

【国管理河川（阿武隈川）】

- ① 阿武隈川※¹では、亘理町で9箇所（阿武隈川では58箇所）の堤防の亀裂、沈下や護岸の崩壊等の被災があり、平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準を確保する本復旧を全て完了。
- ② 今後津波の遡上が想定される区間については、海岸堤防の整備計画及び市町村が策定する復興計画と整合を図りながら、津波対策等として必要な高さの堤防を逐次整備し、平成27年度内を目途に全箇所を完了させることを目標とする。また、同区間について、水門等の機能が確実に発揮されるよう、耐震化、自動化及び遠隔操作化の対策を遼隈地区等で実施するとともに、堤防の液状化のおそれがある荒浜地区等について対策を実施。
- ③ 地盤沈下により、浸水リスクが増大していることから大雨等による家屋等の浸水被害に備え、排水ポンプ車を機動的に運用できるよう増強配備し、運用体制を整えとともに、住民の円滑な警戒避難を支援するため、浸水リスクマップの作成・公表や浸水センサー（1箇所）を設置し、リアルタイムの浸水関連情報を提供。また、平成23年出水期より避難判断水位等を引き下げるなど警戒避難体制を強化。
- ④ 平成24年度における成果
平成24年出水期（6月頃～）までに、被災前と同程度の安全水準（地盤沈下分を含む）を確保する本復旧を全て完了。
- ⑤ 平成25年度の成果目標
今後津波の遡上が想定される区間における荒浜地区について、津波対策等として必要な高さまでの堤防整備を継続実施する。液状化対策については、平成24年度に着手した箇所を平成25年度中に完了予定。

※1 位置図を参照



河川海岸総括表									
河川・海岸の別		国土交通大臣官庁河川		国土交通大臣官庁河川		国土交通大臣官庁河川		国土交通大臣官庁河川	
河川	区	河川番号	延長	河川番号	延長	河川番号	延長	河川番号	延長
一級河川	1	1	1	1	1	1	1	1	1
二級河川	2	2	2	2	2	2	2	2	2
三級河川	3	3	3	3	3	3	3	3	3
四級河川	4	4	4	4	4	4	4	4	4
五級河川	5	5	5	5	5	5	5	5	5
六級河川	6	6	6	6	6	6	6	6	6
七級河川	7	7	7	7	7	7	7	7	7
八級河川	8	8	8	8	8	8	8	8	8
九級河川	9	9	9	9	9	9	9	9	9
十級河川	10	10	10	10	10	10	10	10	10
合計									

河川一覧表									
河川		河川		河川		河川		河川	
河川番号	河川名	河川番号	河川名	河川番号	河川名	河川番号	河川名	河川番号	河川名
1	1	2	2	3	3	4	4	5	5
6	6	7	7	8	8	9	9	10	10
11	11	12	12	13	13	14	14	15	15
16	16	17	17	18	18	19	19	20	20
21	21	22	22	23	23	24	24	25	25
26	26	27	27	28	28	29	29	30	30
31	31	32	32	33	33	34	34	35	35
36	36	37	37	38	38	39	39	40	40
41	41	42	42	43	43	44	44	45	45
46	46	47	47	48	48	49	49	50	50
51	51	52	52	53	53	54	54	55	55
56	56	57	57	58	58	59	59	60	60
61	61	62	62	63	63	64	64	65	65
66	66	67	67	68	68	69	69	70	70
71	71	72	72	73	73	74	74	75	75
76	76	77	77	78	78	79	79	80	80
81	81	82	82	83	83	84	84	85	85
86	86	87	87	88	88	89	89	90	90
91	91	92	92	93	93	94	94	95	95
96	96	97	97	98	98	99	99	100	100

河川一覧表									
河川		河川		河川		河川		河川	
河川番号	河川名	河川番号	河川名	河川番号	河川名	河川番号	河川名	河川番号	河川名
1	1	2	2	3	3	4	4	5	5
6	6	7	7	8	8	9	9	10	10
11	11	12	12	13	13	14	14	15	15
16	16	17	17	18	18	19	19	20	20
21	21	22	22	23	23	24	24	25	25
26	26	27	27	28	28	29	29	30	30
31	31	32	32	33	33	34	34	35	35
36	36	37	37	38	38	39	39	40	40
41	41	42	42	43	43	44	44	45	45
46	46	47	47	48	48	49	49	50	50
51	51	52	52	53	53	54	54	55	55
56	56	57	57	58	58	59	59	60	60
61	61	62	62	63	63	64	64	65	65
66	66	67	67	68	68	69	69	70	70
71	71	72	72	73	73	74	74	75	75
76	76	77	77	78	78	79	79	80	80
81	81	82	82	83	83	84	84	85	85
86	86	87	87	88	88	89	89	90	90
91	91	92	92	93	93	94	94	95	95
96	96	97	97	98	98	99	99	100	100

3. 農地・農業用施設

① 被災状況

津波により約 2,050ha の農地及び排水機場、排水路等の基幹的農業用施設に甚大な被害

② 施設の復旧

○応急復旧状況

大畑浜排水機場、橋本堀排水路等の基幹的排水施設について実施済み

○本格的復旧

復興計画を踏まえて着手し、概ね 4 年以内の完了を目指す。

平成 24 年度内に、舟入川排水路等について復旧完了。

平成 24 年度内に、長瀬浜排水機場や鍔側排水路等について工事に着手。

③ 農地の復旧

復興計画等に基づく各種工程と調整を図りながら、早期の復旧を目指す。

○平成 23 年度当初から既に営農が可能な農地 約 174ha

(常磐自動車道西側地域等)

○平成 24 年度から営農が可能な農地 約 830ha (亘理地区等)

○平成 25 年度から営農が可能な農地 約 716ha

○平成 26 年度の営農再開を目指す農地 約 44ha

○平成 27 年度以降の営農再開を目指す農地 約 286ha

〔 現時点における農地復旧の見通しを示したものであり、今後の地元調整等により、面積は変わり得るもの。 〕

④ 区画整理等検討状況

亘理地区等において、実施に向け同意徴収や事業計画の作成を進めているところ。

4. 海岸防災林の再生

① 箇所名： 亘理町

② 被災状況

防潮堤 596mが津波により流失した。また、林帯地盤 180.2ha が地震により地盤沈下するとともに、津波により大きく侵食され、森林 180.2ha が流失した。

③ 事業計画の内容

被災した防潮堤（596m）については、治山施設災害復旧事業により復旧する。また、被災した林帯地盤（180.2ha）の復旧については、国が民有林直轄治山施設災害復旧事業により代行にて復旧する。

被災した森林（180.2ha）については、国が民有林直轄治山事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

亘理町の復興計画との調整を図り、防潮堤及び林帯地盤の復旧工事並びに森林造成に係る概略の事業計画を作成した。

防潮堤の復旧工事については、災害査定を完了し調査設計を実施し、平成 27 年度までの完了を目指す。林帯地盤の復旧工事については、ガレキ処理やその他の事業との調整を図りつつ、平成 24 年度に着手し、平成 27 年度までの完了を目指す。

森林の造成については、林帯地盤の復旧が完了した箇所から苗木の植栽に着手することとし、平成 32 年度までの完了を目指す。

⑤ 平成 24 年度における成果

治山施設災害復旧事業：林帯地盤の盛土 11ha

防潮堤について調査測量を実施。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

治山施設災害復旧事業：林帯地盤の盛土 5 ha

（保全対象：国道 123 号線、農地、人家（吉田地区他））

① 箇所名： 亘理地区（国有林）

② 被災状況

津波により森林 19ha が被災した。

③ 事業計画の内容

林帯地盤の復旧等については治山施設災害復旧事業により実施。森林の復旧については、防災林造成事業により整備する。

④ これまでの実施状況と今後の予定

被災した林帯については、現在、一部がれき置場として地方自治体に貸し付けしており、がれき置場の利用状況、町復興計画及び他事業との調整等踏まえ、今後の再生方針を決定する予定。

盛土等海岸防災林の林帯地盤の復旧は平成 27 年度に完了させ。苗木の植栽は、林帯地盤の復旧後、防風工の施工等が完了した箇所から順次実施し、全体の復旧を平成 32 年度に完了することを目指す。

（保全対象：国道 123 号線、農地、人家（吉田地区他））

（なお、国有林内については、国有林野内直轄治山施設災害復旧事業等により国が直接実施する。）

⑤ 平成 24 年度における成果

復旧事業の着手に向けて調整を行った。

⑥ 平成 25 年度の成果目標

がれき置き場等の利用がなくなった林帯地盤約 3 ha の復旧を目指す。

5. 漁港

① 被害状況

漁港数：1 漁港

被災漁港数：1 漁港

② スケジュール

亘理町内の荒浜漁港において、平成24年度末時点で、全延長の陸揚げ機能が回復している。

今後、平成26年度までに主要な漁港施設の復旧を目指し、平成27年度までに、その他の漁港施設の復旧の完了を目指す。

7. 復興まちづくり

(1) 学校施設等

① 幼稚園・小中高等学校等

(i) 公立学校

<亘理町立学校>

東日本大震災により被災した町立学校のうち、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の7校について、以下のとおり、早期の復旧を目指す。

- 比較的軽微な被害に留まる4校のうち2校については、平成24年度内に復旧完了した

他の2校のうち1校について、校舎関係の復旧は平成24年度内に完了しており、プールは平成25年度内の復旧完了を目標とする。もう1校は、校舎・プールについて平成25年度内の復旧完了を目標とする。

- 甚大な津波被害を受け、移転も含めた総合的な検討が必要となる3校のうち、荒浜小学校については、平成24年度に着手し平成25年2月25日に復旧工事が完了した。長瀬小学校については、平成24年度中に仮設校舎を建設するとともに、当町の震災復興計画に基づき平成24年度内に事業着手し、平成26年8月までに復旧完了を目標とする。

荒浜中学校についても、当町の震災復興計画に基づき平成24年度内に事業着手し、平成26年8月までに復旧完了を目標とする。

<県立学校>

亘理町に所在する県立学校のうち、東日本大震災により被災し、公立学校施設の災害復旧に係る国庫補助に申請した1校については、比較的軽微な被害に留まり、平成23年度内に復旧完了した。

②公立社会教育施設（公立社会体育施設を含む）

<町立社会教育施設>

東日本大震災により被災した亘理町社会教育施設のうち、公立社会教育施設の災害復旧に係る国庫補助に申請予定の7施設について、次のとおり早期の復旧をめざす。

- 比較的軽微な被害にとどまる4施設のうちB&G海洋センタープール、佐藤記念体育館、については、平成23年度で復旧完了。

中央公民館、悠里館（図書館・郷土資料館）については、平成24年度で復旧完了。

- 甚大な被害を受けた荒浜体育館、吉田体育館の2施設については、併設する荒浜支所、吉田支所の復旧と併せて平成25年7月復旧完了予定。

- 流失したB&G海洋センター艇庫については、平成27年度で復旧完了予定の鳥の海湾防潮堤整備後に着工予定。

8. 土砂災害対策

- ①最大震度 6 弱を観測した亘理町では、地震により地盤が脆弱になっている可能性が高く、降雨による土砂災害の危険性が通常よりも高いと考えられるため、県と気象台が連携し、平成 23 年 3 月より土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用していたが、降雨と土砂災害発生状況を考慮して基準を見直し、平成 24 年 5 月に通常基準の 6 割から通常基準の 8 割に引き上げを実施。

9. 災害廃棄物の処理

① 推計量について

東日本大震災においては、地震による大規模な津波及び地震による建物の倒壊等により膨大な量の災害廃棄物等約 754 千トン（災害廃棄物が約 482 千トン、津波堆積物が約 272 千トン）発生。

② 搬入状況について

現在住民が生活している場所の近くの災害廃棄物については、平成 23 年 8 月までに仮置場へ概ね搬入した。

平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物 99%、津波堆積物 100%を仮置場へ搬入済み。損壊家屋等の基礎撤去については、隣接者との境界確定に時間を要したため、未搬入となっている。残りの解体・搬入は、目標期間内に処理完了できるように調整しつつ、実施中であり、災害廃棄物の搬入は平成 25 年 6 月末までを目途に完了させる。

③ 処理状況と処理完了目標について

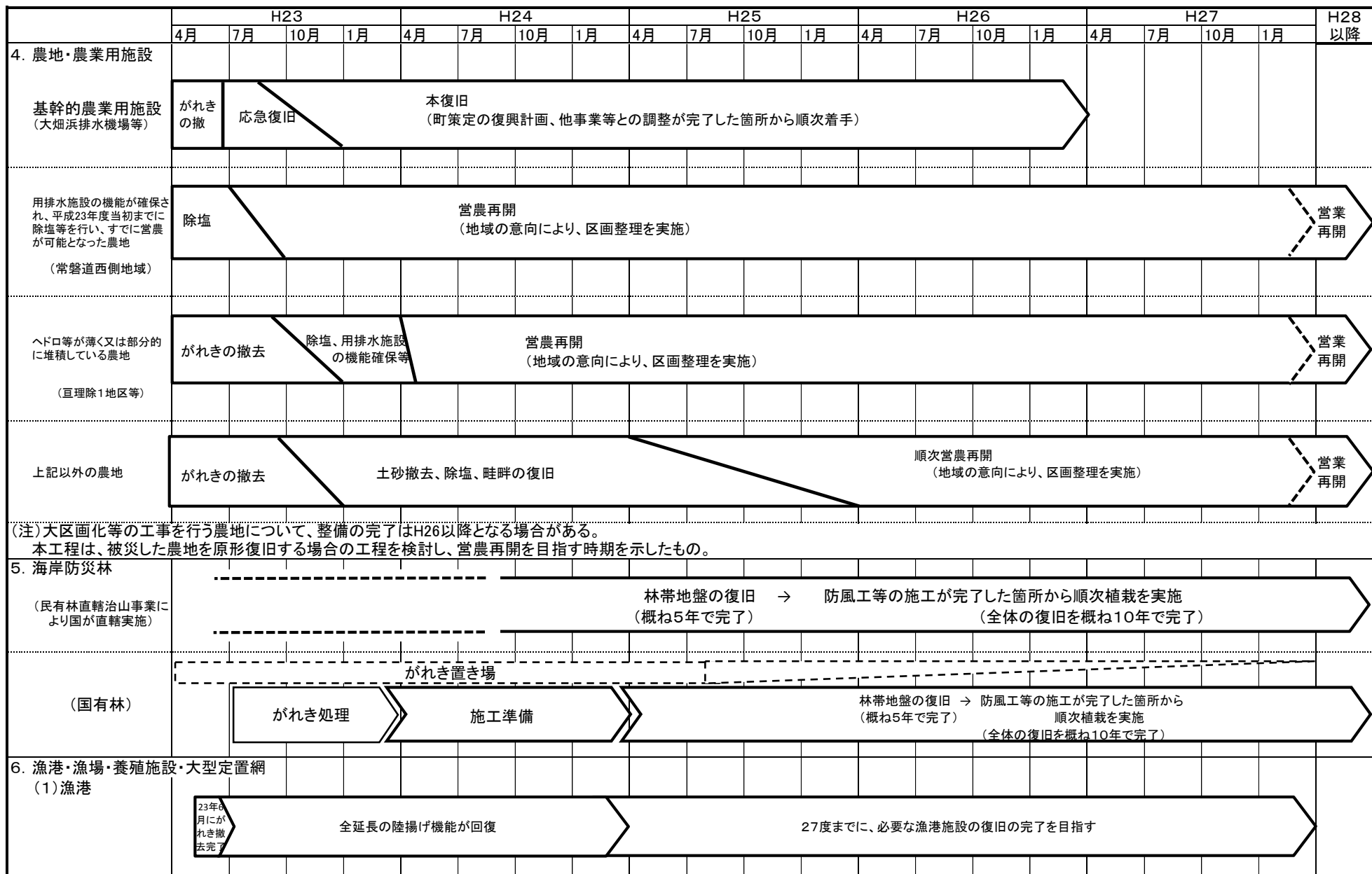
平成 25 年 3 月末現在、災害廃棄物等約 621 千トン（約 419 千トン（87%）の災害廃棄物、約 202 千トン（74%）の津波堆積物）の処理を実施した。

中間処理・最終処分については、腐敗性等がある廃棄物を速やかに処分しつつ、平成 25 年 12 月末までを目途として処分を行う。なお、木くず、コンクリートくずほか再生利用を予定しているものについては、劣化、腐敗等が生じない期間で再生利用の需要を踏まえつつ適切な期間を設定する。

津波堆積物の処理は全量を復興資材として利用予定であり、平成 26 年 3 月末までに処理を完了させる。

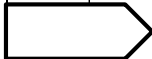
工程表(宮城県亘理町)

	H23				H24				H25				H26				H27				H28
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
1. 海岸対策			● 計画堤防高さの公表 (9/9宮城県公表)																		
	応急対策 施工準備 (堤防計画等) 本復旧(逐次完了し、全ての区間について概ね5年での完了を目指す。)																				
2. 河川対策																					
(国管理河川:阿武隈川)	応急対策 施工準備 (堤防設計等) H24年出水期(6月頃～)までに、被災前と同程度の安全水準(地盤沈下分を含む)までの本復旧を完了 液状化対策についてはH24年度中に概ね対策を完了 市町村の復興計画の策定等に時間を要する箇所の液状化対策について、引き続き対策を実施。 本復旧(河口部では、隣接する海岸堤防の整備計画、市町村策定の復興計画等を踏まえ、整備を逐次完了し、概ね5年を目途に全箇所復旧完了。)																				
	←→ 出水期 ←→ 出水期 ←→ 出水期 ←→ 出水期 ←→ 出水期																				
3. 下水道対策	※宮城県流域下水道(県南浄化センター)に記載																				



[illegible]

		H23				H24				H25				H26				H27				H28
		4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	以降
公立社会教育施設(公立社会体育施設・公立文化施設を含む)																						
<公立社会教育施設>																						
比較的軽微な被害に留まる社会教育施設の復旧	B&G海洋センタープール																					
	佐藤記念体育館																					
	日就館																					
	中央公民館																					
	悠里館																					
甚大な被害を受けた社会教育施設施設の復旧	荒浜体育館																					
	吉田体育館																					
8. 土砂災害対策																						

	H23				H24				H25				H26				H27				H28以降
	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	
9. 災害廃棄物の処理					(住民が生活している場所の近くの災害廃棄物)																
									(その他の災害廃棄物等)												
																					
					(中間処理・最終処分)				(木くず、コンクリートくずの再生利用)												